

第3期 鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画における
令和7年度 鈴鹿市こども・子育て支援施策の実施状況について
(点 検 ・ 評 価)

令和8年5月26日

鈴鹿市こども政策部こども政策課

1 第3期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画について

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づき、幼児期の学校教育・保育及び地域のこども・子育て支援を総合的に提供するため、令和7年3月に策定したものです。

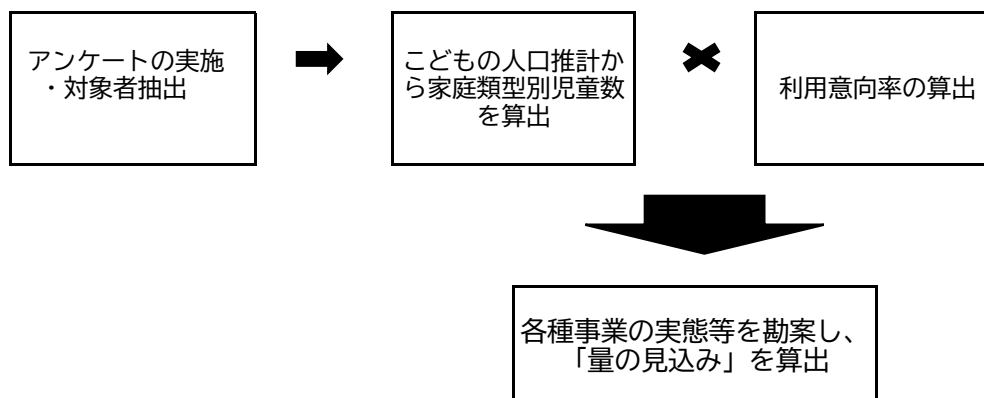
また、本計画に掲げる施策の推進を図るため、計画の実施状況について意見聴取を行い、計画的な進行管理と施策の改善を図ります。

本市では、市域全体を提供区域とし、経過期間である5年間の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を定めています。

- ◆ 基本理念 鈴鹿で育つ、鈴鹿の未来
～未来を担うこどもたちの健やかな育ちをめざして～

基 本 目 標	施 策
こどもや子育てにやさしい地域社会づくりの推進	利用者支援事業
	地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業）
	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
安心してこどもを預けられる幼児教育・保育環境の整備	幼稚園、保育所（園）、認定こども園、認可外保育施設
	一時預かり事業（幼稚園型、幼稚園型を除く）
	時間外保育事業（延長保育事業）
	乳幼児健康支援一時預かり事業（病児・病後児保育事業）
	実費徴収に係る補足給付を行う事業
	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
	こども誰でも通園制度
こどもと子育て世代の一人ひとりの状況に応じた支援の推進	利用者支援事業
	妊婦健康診査事業
	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
	養育支援訪問事業
	こどもを守る地域ネットワーク機能強化事業
	子育て世帯訪問支援事業
	子育て短期支援事業（ショートステイ）
	妊婦等包括相談支援事業
	産後ケア事業

- ◆ 「量の見込み」の設定



※「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」（内閣府）に基づく。

2 教育・保育事業

ア) 実施体制

	令和6年度	令和7年度
公立幼稚園	5園	5園
公私立保育所（園）	34園（公立10園、私立24園）	33園（公立10園、私立23園）
認定こども園	9園（私立9園）	10園（私立10園）
私立幼稚園（未移行）	4園	4園

イ) 入所（園）児数の状況

支給認定区分		令和6年度				
		1号認定	2号認定(3～5歳)		3号認定	
		3～5歳	教育ニーズ	保育ニーズ	0歳	1、2歳
a	量の見込み	1,167	401	2,606	398	1,509
b	確保方策	2,020	401	3,095	428	1,556
	差引（b-a）	853	0	489	30	47
c	実績値 （入園児数）					
	公立幼稚園	245	4	0	0	0
	公立保育所	0	0	632	46	365
	私立保育園	0	0	1,613	254	1,009
	認定こども園	216	42	489	62	252
	未移行の 私立幼稚園	733	306	0	0	0
	小計	1,194	352	2,734	362	1,626
d	差引（c-a）	27	▲ 49	128	▲ 36	117
e	差引（c-b）	▲ 826	▲ 49	▲ 361	▲ 66	70

支給認定区分		令和7年度				
		1号認定	2号認定(3～5歳)		3号認定	
		3～5歳	教育ニーズ	保育ニーズ	0歳	1、2歳
a	量の見込み	1,033	401	2,720	436	1,594
b	確保方策	2,020	401	3,115	345	1,579
	差引（b-a）	987	0	395	-91	-15
c	実績値 （入園児数）					
	公立幼稚園	239	3	0	0	0
	公立保育所	0	0	638	62	372
	私立保育園	0	0	1,558	229	898
	認定こども園	217	55	508	71	275
	未移行の 私立幼稚園	829	344	0	0	0
	小計	1,285	402	2,704	362	1,545
d	差引（c-a）	252	1	▲ 16	▲ 74	▲ 49
e	差引（c-b）	▲ 735	1	▲ 411	17	▲ 34

※実績値 各年度3月1日現在
※広域受託含む

(実績内訳)

R7年度入所（在園）児童数（クラス年齢）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
1号認定	443	452	456	468	472	484	489	496
2号認定	2,731	2,736	2,738	2,734	2,736	2,731	2,725	2,719
3号認定	1,723	1,796	1,819	1,838	1,859	1,870	1,886	1,898
未移行幼稚園	872	890	914	916	914	941	956	965
計	5,769	5,874	5,927	5,956	5,981	6,026	6,056	6,078

区分	12月	1月	2月	3月	合計
1号認定	502	502	509	514	5,787
2号認定	2,718	2,715	2,712	2,704	32,699
3号認定	1,900	1,903	1,905	1,907	22,304
未移行幼稚園	967	975	978	983	11,271
計	6,087	6,095	6,104	6,108	72,061

※広域受託含む

ウ) 自己評価

評価	B
----	---

A：十分な取組と成果が認められる。

B：概ね成果を認めることができる。

C：取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。

D：取組が不十分で成果が認められない。

エ) 今後の方向性（実施状況における評価）

確保方策（利用定員）に対し、0歳児については利用実績が17人上回っています。
各施設が最低基準を遵守しつつ、利用定員を超えて柔軟に保育ニーズに対応した結果であり、今後も保育を必要とするこどもの受け入れを適切に行ってまいります。
また、利用者のニーズを把握し、入所（園）児数の状況を踏まえた利用定員の確保に努めます。

3 地域子ども・子育て支援事業

(1) 時間外保育事業 (延長保育事業)

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等で保育する事業

ア) 令和7年度の実施体制

私立保育園22園で実施
認定こども園6園で実施

イ) 実施状況

年度	a 量の見込み	b 確保方策	c 利用数(実績)	差引(c-b)
令和6年度	1,362	1,362	1,209	▲ 153
令和7年度	1,271	1,271	1,181	▲ 90

(R7実績内訳)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
延べ利用者数	2,557	2,541	2,808	3,042	2,291	2,576	2,520	2,048
入所児童総数	3,082	3,123	3,147	3,162	3,183	3,191	3,208	3,215

月	12月	1月	2月	3月	合 計
延べ利用者数	2,377	2,239	2,117	2,767	29,883
入所児童総数	3,219	3,219	3,219	3,214	38,182

ウ) 自己評価

評価	B
----	---

A：十分な取組と成果が認められる。
B：概ね成果を認めることができる。
C：取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
D：取組が不十分で成果が認められない。

エ) 今後の方向性 (実施状況における評価)

確保方策に対し、利用数(実績)は、90人下回りました(前年度と比較し、2%程の減少)。
働き方改革等による、長時間労働者の減少が一因であるとみられます。
本事業は、保護者の就労等に必要な保育時間を確保するものであり、就労形態等の多様化や経済状況等の情勢により、今後、利用者数が増加する可能性もあることから、今後も事業を継続できるような保育体制を維持できるよう取り組んでまいります。

(2) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室等で放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図ることを目的とした事業

ア) 令和7年度の実施体制

53施設

イ) 実施状況

(人)				
年度	a 量の見込み	b 確保方策	c 利用数(実績)	差引(c-b)
令和6年度	2,135	2,135	2,166	31
令和7年度	2,199	2,199	2,206	7

(学年別)

令和7年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
a 量の見込み	632	582	478	281	147	79
b 確保方策	632	582	478	281	147	79
c 利用数	622	538	460	324	162	100
d 差引(c-b)	▲10	▲44	▲18	43	15	21

(R7実績内訳)

小学校区	国府	庄野	加佐登	牧田	清和	石薬師	白子	鼓ヶ浦	旭が丘
クラブ数	1	1	1	2	2	1	1	0	5
利用者数	40	57	50	91	132	61	43	0	175
(地区児童数)	283	183	233	390	228	217	357	109	805

小学校区	桜島	愛宕	稲生	飯野	明生	河曲	一ノ宮	長太	箕田
クラブ数	3	2	4	4	1	2	2	2	1
利用者数	115	87	194	160	40	115	69	60	30
(地区児童数)	586	359	643	689	265	447	428	261	200

小学校区	若松	玉垣	神戸	合川	天名	栄	郡山	鈴西	椿
クラブ数	1	5	2	1	1	1	2	1	1
利用者数	56	174	123	17	31	34	101	37	23
(地区児童数)	214	788	562	59	66	132	174	153	88

小学校区	深伊沢	庄内	井田川	合 計
クラブ数	1	1	1	53
利用者数	44	24	23	2,206
(地区児童数)	144	78	108	9,249

※ 地区児童数は、令和7年5月1日現在の当該小学校区の児童総数

ウ) 自己評価

評価	A
----	---

A：十分な取組と成果が認められる。
B：概ね成果を認めることができる。
C：取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
D：取組が不十分で成果が認められない。

エ) 今後の方向性 (実施状況における評価)

確保方策に対し、利用数(実績)は7人上回っています。
事前アンケートにより利用希望者数を把握し、既存施設の受け入れ人数の拡大及び施設の増設を行うなど、待機児童の未然防止のための十分な取組と成果が認められます。
今後もニーズが高い状況が続くと予想されることから引き続き環境の整備に努めます。

(3) 子育て短期支援事業 (ショートステイ)

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業

ア) 令和7年度の実施体制

児童養護施設・乳児院

- ・鈴鹿里山学院 (児童養護施設)
- ・里山学院 (児童養護施設・乳児院)
- ・エスぺランス四日市 (児童養護施設・乳児院)
- ・エスぺランス桑名 (児童養護施設)
- ・真盛学園 (児童養護施設)
- ・聖マッテヤ子供の家 (児童養護施設)
- ・児童養護施設なないろ (児童養護施設)
- ・里親

イ) 実施状況

(人日)

年度	a 量の見込み	b 確保方策	c 利用数(実績)	差引(c-b)
令和6年度	194	194	365	171
令和7年度	266	266	298	32

(R7実績内訳)

援 助 内 容	累計件数	割合
1 レスパイトケア	125	41.95%
2 冠婚葬祭	0	0.00%
3 就労等	78	26.17%
4 本人の疾病等	9	3.02%
5 出産	10	3.36%
6 その他	76	25.50%
合 計	298	100.00%

ウ) 自己評価

評価	A
----	---

- A：十分な取組と成果が認められる。
 B：概ね成果を認めることができる。
 C：取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D：取組が不十分で成果が認められない。

エ) 今後の方向性 (実施状況における評価)

確保方策に対し、利用数(実績)は32日上回っています。
 定期的に利用する方がいる一方、利用勧奨により新規に利用する方もいるため、利用数が多い状況です。
 今後も利用ニーズが高い状況が続くと予想されることから、委託先となる施設、里親を確保し、体制整備に努めます。

(4) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業

ア) 令和7年度の実施体制

民間事業所・・・7施設（つどいの広場事業）
 公共施設・・・4施設（一般型：子育て支援センターりんりん・ハーモニー）
 （連携型：一ノ宮団地児童センター・玉垣児童センター）

イ) 実施状況

年度	a 量の見込み	b 確保方策	c 利用数（実績）	差引（c-b）
令和6年度	116,000	116,000 (11か所)	70,208	▲ 45,792
令和7年度	82,700	82,700 (11か所)	69,208	▲ 13,492

（人回）

（R7実績内訳）

民間事業所	a	b	c	d	e	f	g
延べ利用者数	4,535	6,141	20,012	2,909	3,206	8,034	2,435
民間事業所	合 計						
延べ利用者数	47,272						

公共施設

一般型	りんりん	ハーモニー	合 計
延べ利用者数	17,985	1,918	19,903

連携型	一ノ宮	玉垣	合 計
延べ利用者数	545	1,488	2,033

総 合 計
69,208

事案別件数

援 助 内 容	累計件数	割合
1 しつけ、教育に関する相談	2,382	56.17%
2 子育てに関する相談	1,504	35.46%
3 生活環境上の相談	182	4.29%
4 その他	115	2.71%
5 いずれにも該当しない相談	58	1.37%
合 計	4,241	100.00%

ウ) 自己評価

評価	B
----	---

A：十分な取組と成果が認められる。
 B：概ね成果を認めることができる。
 C：取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D：取組が不十分で成果が認められない。

エ) 今後の方向性 （実施状況における評価）

確保方策に対し、利用数(実績)は13,492人下回り、約83.7%の利用実績となっています。
 出生数の激減や保育施設利用の低年齢化等により、子育て支援センター等の施設を利用する未就学児の親子の増加は見込めない状況の中でも、概ね成果を認めることができます。
 核家族化や地域のつながりの希薄化等により、子育て世帯の孤独・孤立が懸念されることから、引き続き子育て世帯のだれもが利用しやすい居場所づくりの推進と相談支援機能の向上に努めます。

(5) 一時預かり事業

- 幼稚園型を除く・・・保育園等で主として保育園等に通っていない又は在籍していない乳幼児を対象に家庭での保育が困難な場合に一時的に預かる事業
- 幼稚園型・・・幼稚園又は認定こども園で、主として幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休業期間等に当該幼稚園等において一時的に預かる事業

ア) 令和7年度の実施体制

幼稚園型を除く・・・公立保育所3園、私立保育園6園、認定こども園7園で実施

幼稚園型・・・認定こども園10園、私立幼稚園4園（私学助成対象）で実施

イ) 実施状況（一般型）

(人日)

幼稚園型を除く	a 量の見込み	b 確保方策	c 利用数（実績）	差引（c-b）
令和6年度（17園）	4,685	4,685	7,229	2,544
令和7年度（16園）	5,561	5,561	6,533	972

(R7実績内訳) ただし、自主の実施園を除く

私立保育園、認定こども園	a施設	b施設	c施設	d施設	e施設	f施設	g施設	h施設
延べ利用者数	38	46	166	390	12	914	2,245	79
(実利用者数)	5	6	5	2	5	38	62	4

私立保育園、認定こども園	i施設	j施設	k施設	l施設	m施設
延べ利用者数	47	41	57	15	87
(実利用者数)	5	2	3	2	11

私立保育園、認定こども園	①合計
延べ利用者数	4,137
(実利用者数)	150

公立保育所	神戸保育所	河曲保育所	西条保育所	②合計
延べ利用者数	469	603	1,324	2,396
(実利用者数)	26	23	52	101

総 合 計 (①+②)	
延べ利用者数	6,533
(実利用者数)	251

実施状況（幼稚園型）

(人日)

幼稚園型	a 量の見込み	b 確保方策	c 利用数（実績）	差引（c-b）
令和6年度（12園）	26,918	26,918	37,891	10,973
令和7年度（14園）	34,066	34,066	38,703	4,637

(R7実績内訳)

私立幼稚園	a施設	b施設	c施設	d施設	合計
利用数	10,632	4,867	3,589	5,603	24,691

認定こども園	e施設	f施設	g施設	h施設	i施設	j施設	k施設	l施設
利用数	163	4,334	3,570	1	2,079	3	537	1,620

n施設	o施設	合計
315	1,390	14,012

ウ) 自己評価

評価	A
----	---

- A：十分な取組と成果が認められる。
 B：概ね成果を認めることができる。
 C：取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D：取組が不十分で成果が認められない。

工) 今後の方向性 (実施状況における評価)

確保方策に対し、一般型の利用数(実績)は972人上回り、幼稚園型は4,637人上回りました。
幼稚園型については、認定こども園の増設や夏休み等の預かり保育の利用者の増加が一因であるとみられます。
いずれも、量の見込みを適正に把握しながら、利用を希望する方が確実に利用できるよう実施施設の確保・拡充を図っていきます。

(6) ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

ア) 令和7年度の実施体制

会員数 [依頼会員881人、提供会員177人、両方会員30人]

令和8年3月31日現在

イ) 実施状況

(人日)				
年度	a 量の見込み	b 確保方策	c 利用数(実績)	差引(c-b)
令和6年度	3,184	3,184	4,470	1,286
令和7年度	3,526	3,526	4,231	705

(R7実績内訳)

援 助 内 容	累計件数	割合
1 保育施設の保育開始時や終了時のこどもの預かり	91	2.15%
2 保育施設等までの送迎	2,056	48.58%
3 放課後児童クラブ終了後のこどもの預かり	13	0.31%
4 学校の放課後のこどもの預かり	81	1.91%
5 冠婚葬祭や他のこどもの学校行事の際のこどもの預かり	1	0.02%
6 買い物等外出の際のこどもの預かり	43	1.02%
7 その他	1,947	46.01%
基本事業 計	4,232	100.00%

ウ) 自己評価

評価	A
----	---

A：十分な取組と成果が認められる。
B：概ね成果を認めることができる。
C：取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
D：取組が不十分で成果が認められない。

エ) 今後の方向性 (実施状況における評価)

確保方策に対し、利用数(実績)は705人上回っています。
増大する利用希望者への対応に努めており、十分な取組と成果が認められます。
核家族化、共働き世帯の増加、様々な就労形態により、多様な保育ニーズが増加しており、今後も需要が高いと見込まれることから、引き続き、会員養成に向けた取組を継続していきます。

(7) 乳幼児健康支援一時預かり事業（病児・病後児保育事業）

病児・病後児について、病院、保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業

ア) 令和7年度の実施体制

鈴鹿市病児保育室（病児・病後児保育室ハピールーム）
鈴鹿市立西条保育所

イ) 実施状況

(人日)

年度	a 量の見込み	b 確保方策	c 利用数（実績）	差引（c-b）
令和6年度	1,251	1,251	960	▲ 291
令和7年度	1,460	1,460	1,022	▲ 438

(R7実績内訳) 鈴鹿市病児保育室（病児・病後児保育室ハピールーム）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
利用者数	26	53	60	63	49	29	51	100	95

月	1月	2月	3月	合 計
利用者数	50	111	81	768

(R7実績内訳) 鈴鹿市立西条保育所

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
利用者数	16	13	10	23	26	14	20	26	33

月	1月	2月	3月	合 計
利用者数	19	28	26	254

ウ) 自己評価

評価	A
----	---

A：十分な取組と成果が認められる。
B：概ね成果を認めることができる。
C：取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
D：取組が不十分で成果が認められない。

エ) 今後の方向性（実施状況における評価）

確保方策に対し、利用数(実績)は438人下回っています。
インフルエンザの流行により前年度より利用数が増加しましたが、利用希望者を概ね受け入れることができおり、十分な取組と成果が認められます。
核家族化や共働き世帯の増加により、今後もニーズは高いと考えられることから、引き続き事業の周知を図ってまいります。

(8) 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

ア) 令和7年度の実施体制

妊婦健康診査受診費用の一部（14回）を公費負担により助成

イ) 実施状況

(人回)				
年度	a 量の見込み	b 確保方策	c 利用数（実績）	差引（c-b）
令和6年度	16,239	16,239	14,499	▲ 1,740
令和7年度	15,201	15,201	14,489	▲ 712

(R7実績内訳)

妊娠届出数（対象者）	1,173
健診回数／人	約12.4回/人
実施場所	県内の産科医療機関、助産所
検査項目	県及び、医師会が定める健康診査内容

ウ) 自己評価

評価	A
----	---

A：十分な取組と成果が認められる。
B：概ね成果を認めることができる。
C：取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
D：取組が不十分で成果が認められない。

エ) 今後の方向性（実施状況における評価）

確保方策に対し、利用数（実績）は712回下回り、約95.3%の利用実績となっています。
妊娠届出数の減少により、妊婦健康診査の回数の増加は見込めない状況の中でも、1人あたりの健診回数から十分な取組と成果を認めることができます。
なお、安全・安心なお産のためには、定期的に妊婦健康診査を受診し、妊娠中の母体の健康管理を行う必要があります。
引き続き、妊娠届出時の際に全員の妊婦に対して、丁寧な説明と受診の勧奨を行っていきます。

(9) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

ア) 令和7年度の実施体制

訪問者〔保健師、助産師等〕により、必要な育児指導等を実施

イ) 実施状況

(人)

年度	a 量の見込み	b 確保方策	c 利用数(実績)	差引(c-b)
令和6年度	1,308	1,308	1,280	▲ 28
令和7年度	1,209	1,209	1,149	▲ 60

(R7実績内訳)

小学校区	国府	明生	庄野	牧田	飯野	清和	加佐登	石薬師	井田川
対象者数	27	36	27	51	74	39	21	21	8
訪問件数	25	36	27	50	73	37	21	21	8

小学校区	鈴西	河曲	一ノ宮	神戸	長太	箕田	若松	玉垣	愛宕
対象者数	11	65	67	73	25	22	35	98	70
訪問件数	11	64	66	73	25	22	35	95	69

小学校区	旭が丘	稲生	桜島	白子	鼓ヶ浦	合川	天名	栄	郡山
対象者数	67	95	72	48	27	4	5	29	20
訪問件数	66	95	72	48	27	4	5	29	20

小学校区	椿	深伊沢	庄内	合 計
対象者数	4	15	6	1,162
訪問件数	4	15	6	1,149

ウ) 自己評価

評価	A
----	---

A：十分な取組と成果が認められる。
 B：概ね成果を認めることができる。
 C：取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D：取組が不十分で成果が認められない。

エ) 今後の方向性 (実施状況における評価)

確保方策に対し、利用数(実績)は60人下回り、95.0%の利用実績となっています。
 出生数は減少して、対象者数の増加は見込めない状況の中でも、訪問の実施率は、昨年度を上回り十分な取組と成果を認めることができます。
 なお、対象者数は地域差が生じています。
 今後も子育ての孤立化を防ぎ、不安なく安心して子育てできるよう、引き続き全戸訪問を実施し、必要な支援や助言を行うことで切れ目のない支援につなげます。

(10) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことで、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

ア) 令和7年度の実施体制

養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等による専門的相談に特化したものとして実施

イ) 実施状況

(人回)				
年度	a 量の見込み	b 確保方策	c 利用数(実績)	差引(c-b)
令和6年度	859	859	1,071	212
令和7年度	491	491	654	163

ウ) 自己評価

評価	A
----	---

A：十分な取組と成果が認められる。
B：概ね成果を認めることができる。
C：取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
D：取組が不十分で成果が認められない。

エ) 今後の方向性 (実施状況における評価)

確保方策に対し、利用数(実績)は163人上回っています。養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し養育に関する指導・助言等を行うことが出来ており、十分な取組と成果が認められます。
本事業は、令和6年度までは、支援員が育児・家事の相談等を行うとともに保健師等が養育に関する指導、助言(専門的相談支援)を実施していました。令和7年度からは保健師等の専門的相談支援に特化したものとして実施となったことから量の見込み・確保方策ともに、令和6年度と比較すると、減少しています。
子育てに対する不安や孤立感を抱えるなど支援を要する方の背景は近年、複雑多様化しており、本事業の専門的相談支援ニーズが高いと考えられることから、引き続き訪問支援を継続していきます。

(11) 利用者支援事業

こども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

ア) 令和7年度の実施体制

基本型 1 か所、地域子育て相談機関 4 か所、こども家庭センター型 1 か所で実施

イ) 実施状況

年度	a 量の見込み		b 確保方策		c 利用数（実績）		差引（c-b）
令和6年度	2		2		2		0
	基本型	1	基本型	1	基本型	1	
	特定型	0	特定型	0	特定型	0	
	こども家庭センター型 (母子保健型)	1	こども家庭センター型 (母子保健型)	1	こども家庭センター型 (母子保健型)	1	
令和7年度	6		6		6		0
	基本型	1	基本型	1	基本型	1	
	地域子育て相談機関	4	地域子育て相談機関	4	地域子育て相談機関	4	
	特定型	0	特定型	0	特定型	0	
	こども家庭センター型	1	こども家庭センター型	1	こども家庭センター型	1	

ウ) 自己評価

評価	A
----	---

A：十分な取組と成果が認められる。
 B：概ね成果を認めることができる。
 C：取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D：取組が不十分で成果が認められない。

エ) 今後の方向性（実施状況における評価）

確保方策に対し、利用数（実績）は、同数となっています。
 本事業では、こども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じて、相談・助言等を行い、十分な取組と成果が認められます。
 今後も、関係機関との連絡調整等を実施していきます。

(12) 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家事支援、育児・養育支援、子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言、母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供等を行う事業

ア) 令和7年度の実施体制

なし

イ) 実施状況

(人回)				
年度	a 量の見込み	b 確保方策	c 利用数(実績)	差引(c-b)
令和7年度	480	480	0	▲ 480

ウ) 自己評価

評価	
----	--

A：十分な取組と成果が認められる。
B：概ね成果を認めることができる。
C：取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
D：取組が不十分で成果が認められない。

エ) 今後の方向性 (実施状況における評価)

令和8年度に事業者の公募を行い、事業を開始していきます。

(13) 妊婦等包括相談支援事業

妊婦に対し、面談等を通じて、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境その他の状況の把握を行うほか、母子保健及び子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業

ア) 令和7年度の実施体制

妊産婦に対し、専門職で面談等を実施し、包括相談支援を行う。

イ) 実施状況

実施状況

(人回)

年度	a 量の見込み		b 確保方策	c 利用数（実績）	差引（c-b）
令和7年度	3,732		3,732	3,390	▲ 342
	1組当たり面談回数	3			
	妊娠届出数	1,244			

ウ) 自己評価

評価	A
----	---

A：十分な取組と成果が認められる。
B：概ね成果を認めることができる。
C：取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
D：取組が不十分で成果が認められない。

エ) 今後の方向性 (実施状況における評価)

確保方策に対し、利用数(実績)は、342人下回り、約90.8%の利用実績となっています。
妊産婦へのアンケート結果を踏まえて、妊産婦がおかれている環境やその他の状況の把握を行い、専門家が妊産婦のニーズを把握し、相談支援を行い、十分な取組と成果を認めることができています。
今後も妊産婦に寄り添いながら相談支援を行っていきます。

(14) 産後ケア事業

出産後1年以内の母子に対して、助産師等の専門職が心身のケアや育児サポート等の支援を行う事業

ア) 令和7年度の実施体制

鈴鹿市医師会と三重県助産師会と委託契約を実施し、宿泊型、通所型、訪問型で産後ケア事業を実施。

イ) 実施状況

(人回)				
年度	a 量の見込み	b 確保方策	c 利用数(実績)	差引(c-b)
令和7年度	459	459	842	383

ウ) 自己評価

評価	A
----	---

A: 十分な取組と成果が認められる。
B: 概ね成果を認めることができる。
C: 取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
D: 取組が不十分で成果が認められない。

エ) 今後の方向性 (実施状況における評価)

確保方策に対し、利用数(実績)は、383人上回っています。本事業は、産後ケアを必要とする産後1年以内の産婦を対象に、宿泊型・通所型・訪問型の3つの支援形態にて一定期間必要な支援を提供し、利用数(実績)が増加し、十分な取組と成果が認められます。利用者アンケートにおいても満足度が高い事業となっており、安心して子育てできる支援体制の確保に努めることができました。
今後さらに利用者の利便性が図れるよう体制整備に努め、産後の親子支援体制を整えていきます。